

第4章 施策の展開

▶重点目標〈つたえる〉

外国人市民が必要な情報を得られるまちづくり



1 わかりやすい情報発信と学びの環境の充実

1-1 多言語化の推進

情報の多言語化は、日本語能力が十分ではない外国人市民や岐阜市へ観光等で訪れる外国人に対して、行政からのお知らせや生活に必要な情報を正確に届ける有効な手段です。本市では、通知文書や各種申請書を多言語で作成するなど、行政情報の多言語化を推進しています。今後も引き続き、本市の外国人住民の動向を確認しながら、取組を進めます。

〈主な取組〉

① 行政情報の多言語化		推進区分	継続
		所管部署	関係各課
現 状	行政が発信する情報の多言語化を推進するほか、生活情報を掲載した外国人市民向け多言語資料を作成しています。		
これまでの取組	<ul style="list-style-type: none"> ・通知文書や申請書の多言語化（関係各課） ・ホームページやアプリの多言語化（関係各課） ・翻訳アプリ等を活用した多言語対応（関係各課） ・外国人市民向け資料の発行（国際課（委託））等 		
これからの展開	引き続き、外国人市民を対象とする情報の多言語化を推進するとともに、外国人市民の生活支援となるような多言語の情報発信に取り組みます。		

② 案内表示の多言語化		推進区分	継続
		所管部署	関係各課
現 状	増加する外国人市民や外国人旅行者に対応するよう、公共施設や交通機関、まちなかの案内表示の多言語化が求められています。		
これまでの取組	<ul style="list-style-type: none"> ・指定文化財説明板、文化財誘導看板の多言語化（文化財保護課） ・ウォーキングコースの路面標示多言語化（歴史まちづくり課）等 		
これからの展開	引き続き、岐阜市多言語案内表示ガイドラインに基づき、まちなかの案内表示の多言語化を推進します。		

1-2 「やさしい日本語」の普及・啓発

一定の日本語能力のある外国人に対しては、母語での対応のほか「やさしい日本語」の使用が効果的です。本市においては、外国人住民の比率が高まるなか、外国人市民が行政サービスを利用するため、また、地域において日本人と外国人が円滑にコミュニケーションをするため、「やさしい日本語」の活用はますます重要になると考えられます。このため、庁内外において「やさしい日本語」の普及・啓発に取り組みます。

<主な取組>

① 「やさしい日本語」の普及・啓発		推進区分	拡充
		所管部署	国際課
現 状	本市では情報の多言語化を推進していますが、全ての言語に対応することは困難です。そのため、多言語化と並行して「やさしい日本語」の活用を推進し、外国人市民にとってわかりやすい情報発信に努めています。		
これまでの取組	<ul style="list-style-type: none"> ・「やさしい日本語」に関する職員向けの研修（国際課） ・「やさしい日本語」講座（国際課（委託）） ・「やさしい日本語」出前講座（国際課） ・図書館利用案内（やさしい日本語）の活用（図書館） 		
これからの展開	「やさしい日本語ワークブック」を活用しながら、外国人市民と接する業務の多い窓口担当職員等への「やさしい日本語」普及・啓発に積極的に取り組みます。また、多文化共生モデル地区において「やさしい日本語」の啓発に努め、地域におけるコミュニケーションを促進します。		

1-3 外国人市民に対する効果的な情報発信

日本語学習、在留資格に関する情報など、外国人市民が生活に必要な情報は、日本人市民が生活に必要な情報と異なる場合があります。また、情報を入手するルートやツールも日本人市民とは異なる場合があります。このため、外国人市民が生活に必要な情報を入手できるよう、外国人市民のニーズに合った効果的な情報発信に努めます。

<主な取組>

① 岐阜市外国人向け生活情報ホームページでの情報発信		推進区分	継続
		所管部署	国際課
現 状	外国人市民が生活に必要な情報を「やさしい日本語」、英語、中国語、タガログ語、ポルトガル語、ベトナム語で掲載しています。一方、ホームページの認知度はあまり高くないのが現状です。		
これまでの取組	・岐阜市外国人向け生活情報ホームページの構築（国際課）		
これからの展開	外国人市民のニーズに合った情報の掲載に努めるとともに、外国人が転入手続きをする際にチラシを配布するなど、ホームページの周知をこれまで以上に積極的に行います。		

② SNSによる多言語での情報発信		推進区分	継続
		所管部署	国際課、関係各課
現 状	外国人市民の使用頻度が高いSNSによる情報発信を行うことで、必要な情報が迅速かつ的確に届くよう努めています。		
これまでの取組	・フェイスブック、インスタグラム等による情報発信（国際課、岐阜市国際交流協会）		
これからの展開	災害情報の発信や外国人市民を対象としたイベントの告知等、特に迅速かつ的確に届けたい情報の発信にはSNSを活用します。即効性や拡散力に優れたSNSを情報発信に用いることで、外国人市民に広く情報が行きわたることが期待されます。		

1-4 日本語学習環境の充実

外国人市民が本市において日常生活を円滑に営むため、また、日本人市民とともに地域社会に参加するためには、日本語の習得が非常に重要です。このため、本市では、「日本語教育の推進に関する法律」及び「岐阜県日本語教育の総合的な体制づくり実施計画」等を踏まえ、日本語学習支援者の養成や日本語教育を実施する団体等の活動に対する支援を行うなど、日本語学習支援体制の整備に取り組みます。

<主な取組>

① 日本語学習支援体制の整備		推進区分	拡充
		所管部署	国際課
現 状	外国人市民の日本語学習を支援するため、多様な学習機会を提供するほか、日本語学習支援者の養成や日本語ボランティア教室と連携した支援体制の整備に取り組んでいます。本市では、子どもの学習希望者が増加傾向にあり、これに対する支援が期待されています。		
これまでの取組	<ul style="list-style-type: none"> ・日本語の教え方講座（国際課（委託）） ・にほんご自習室（国際課（委託）） ・はなまるクラス（国際課（委託）） ・外国人のための日本語講座（岐阜市国際交流協会） ・日本語ボランティア教室とのネットワーク構築事業（岐阜市国際交流協会） 		
これからの展開	（公財）岐阜市国際交流協会と連携し、外国人市民の日本語学習機会の充実を図るとともに、日本語の教え方講座を通じて日本語学習支援者を育成します。子どもの日本語学習希望者が増加傾向にあることを踏まえ、外国にルーツをもつ子どもの学習支援に関する講座を実施するなど、子どもを対象とした日本語学習支援の内容を拡充します。また、日本語ボランティア教室と連携し、地域における日本語学習環境を整備します。		

1-5 日本社会に関する学習支援

来日して間もない外国人市民のなかには、母国と日本の文化や慣習の違いに戸惑いながら生活している人もいます。こうした外国人市民が、日本社会のルールを学ぶ機会を企業や警察などの関係機関と連携して設けます。

<主な取組>

★重点事業		推進区分	拡充
		所管部署	国際課、関係各課
① 生活に関する情報の総合的な学習機会の創出			
現 状	外国人市民が安心して暮らすことができるよう、関係機関との連携のもと、日本社会のルールを学ぶ機会を提供しています。一方、座学では異国の社会のルールを理解することが難しいという意見もあります。		
これまでの取組	<ul style="list-style-type: none"> ・交通安全教室（地域安全推進課） ・外国人のための安全・安心講座（消防総務課） ・生活オリエンテーション講座（国際課（委託）） 		
これからの展開	引き続き、外国人市民が安心して暮らすために必要な日本社会のルールを学ぶ機会を提供します。また、体験型の学習機会を提供することで、日本社会のルールの理解を深めるとともに、多文化共生モデル地区では、地域に住む日本人市民と一緒に講座を受講することで、日本人市民と外国人市民の相互の理解を促す機会とします。		

▶重点目標〈つなげる〉

外国人市民の生活を支える安心のネットワークがあるまちづくり



2 外国人市民が安心して暮らすことができる生活環境の整備

2-1 生活相談窓口の充実

子どもの教育、医療・保健・福祉、就労など、外国人市民が生活する上で生じる様々な相談に対応するため、みんなの森 ぎふメディアコスモスの多文化交流プラザに、多言語対応の生活相談窓口を設置しています。また、庁内各課の求めに応じて通訳を派遣し、外国人市民の問い合わせに多言語で対応しています。

＜主な取組＞

① 関係機関と連携した生活相談窓口の充実		推進区分	継続
		所管部署	国際課
現 状	困りごとを抱えた外国人が気軽に利用できる相談窓口を設置しています。対面での相談だけでなく、オンラインでの相談も受け付けています。		
これまでの取組	<ul style="list-style-type: none"> ・外国人市民向け相談窓口の設置（英語、中国語、タガログ語、ポルトガル語、ベトナム語、ネパール語）（国際課（委託）） ・通訳派遣（英語、中国語、タガログ語、ポルトガル語、ベトナム語、ネパール語）（国際課（委託）） 		
これからの展開	外国人市民の相談に的確かつ迅速に対応できるよう、関係機関との連携をよりいっそう強化するとともに、相談員のスキルアップを図ります。また、外国人が転入手続きをする際にチラシを配布するなど、生活相談窓口の周知に積極的に取り組みます。		

2-2 子どもの教育の充実

外国人児童生徒等が将来、生活の基盤を築いていくために、教育は非常に重要です。本市では、そうした児童生徒等に対し、多言語での支援を行うとともに、日本語教育の充実を図ることで、外国人児童生徒等が教育を受ける環境を整備しています。

<主な取組>

★重点事業 ① 子どもの教育環境の充実		推進区分	拡充
		所管部署	学校指導課等
現 状	日本語指導を必要とする外国人児童生徒等への対応として、母語を使用することのできる対応指導員を巡回派遣するなど学校生活への適応指導と日本語学習の支援を行っています。あわせて、必要書類等の多言語化などを行い、外国人児童生徒等の教育を受ける環境を整備しています。		
これまでの取組	<ul style="list-style-type: none"> ・ 保育施設利用に向けた申請書の記入例チラシの多言語化（子ども保育課） ・ 発達障がいに関する多言語チラシの活用、 幼児支援教室の多言語案内（子ども・若者総合支援センター） ・ 健康診断や災害共済給付制度に関する資料の多言語化、 就学案内の多言語化、就学援助の申請に関する多言語資料の活用（学校安全支援課） ・ 外国籍児童生徒等対応指導員（中国語、タガログ語、ポルトガル語、スペイン語、ベトナム語）による学習補助、日本語初期指導教室、オンラインによる岐阜市型日本語適応支援（学校指導課） ・ 放課後児童クラブについての案内の多言語化（社会・青少年教育課） 		
これからの展開	今後も外国人児童生徒等が、学校生活に適応できるように、外国籍児童生徒等対応指導員の拡充等による学習支援の充実を図るほか、学校の受け入れ体制が整えられるように、日本語指導の研修を充実させます。		

2-3 医療・保健・福祉に対する支援

公的医療保険、公的年金、介護保険等、医療・保健・福祉に関する各種制度の啓発に努めるとともに、申請用紙の多言語化や窓口への翻訳端末の活用等により、外国人市民が日本人市民と同様のサービスが受けられるよう努めます。

<主な取組>

① 外国人市民への制度周知及び活用支援		推進区分	継続
		所管部署	関係各課
現 状	各種制度の情報の多言語化を進めるなど、外国人市民が日本人市民と同様に医療・保健・介護のサービスを受給できる環境を整備しています。		
これまでの取組	<ul style="list-style-type: none"> ・ 国民年金、国民健康保険制度に関する多言語資料の活用（国保・年金課） ・ 介護保険制度に関する多言語資料の活用（介護保険課） ・ 生活保護に関する多言語資料の活用（生活福祉一課・二課） ・ 福祉医療費助成制度に関する多言語資料の活用（福祉医療課） ・ 児童手当・児童扶養手当に関する多言語案内資料の活用（子ども支援課） ・ 乳幼児にかかる相談・健康診査にかかる書類の多言語対応、乳幼児健康診査に関する多言語案内資料の活用、外国語版母子健康手帳の交付（保健予防課） ・ 予防接種予診票（多言語）の活用、感染症予防対策の多言語化（感染症・医務薬務課） ・ 岐阜県医療通訳ボランティア斡旋事業の活用、医療問診票（多言語）の活用（市民病院患者総合支援センター）等 		
これからの展開	引き続き、多言語資料の活用により、外国人市民が制度の内容を理解し、必要なサービスを日本人市民と同様に受給できるよう努めます。		

② 多言語対応が可能な医療機関の情報提供		推進区分	継続
		所管部署	感染症・医務薬務課等
現 状	日本語能力が高くない外国人は、日本語で病院を受診することが難しい場合があります。現在、本市では、岐阜市外国人向け生活情報ホームページで多言語対応の医療機関を紹介するなど周知に努めています。		
これまでの取組	<ul style="list-style-type: none"> ・ 岐阜市外国人向け生活情報ホームページにおける市内の多言語対応可能な医療機関の紹介、多言語翻訳機能に対応した医療機関・薬局の公的検索システム「医療情報ネット」のリンク掲載（国際課） ・ 多言語対応が可能な医療機関の情報提供（感染症・医務薬務課） 		
これからの展開	引き続き、ホームページ等で多言語対応可能な医療機関を紹介することにより、外国人市民が自ら適切な医療機関を選択できるよう支援します。また、市内の医療機関に対して多言語対応の促進を図っていきます。		

2-4 日常生活に対する支援

本市で生活する、生活を考える外国人市民に対して、住居や税金に関する案内など日常生活を送るうえで必要となる様々な支援を行います。

<主な取組>

① 住宅確保や暮らしに対する支援		推進区分	継続
		所管部署	住宅課
現 状	住宅セーフティネット制度の活用等により、住宅確保要配慮者である外国人市民が住居を確保しやすい環境を整備しています。		
これまでの取組	・「市営住宅入居のしおり」多言語リーフレットの活用、 住宅セーフティネット制度の活用（住宅課）		
これからの展開	引き続き、住宅セーフティネット制度や暮らしに関する多言語資料を活用し、外国人市民が安心して暮らすことができる環境づくりに努めます。		

② 日常生活に必要な情報の提供		推進区分	継続
		所管部署	関係各課
現 状	日常生活に必要な情報を多言語で提供していますが、資料によっては、周知が不十分な場合も見受けられます。		
これまでの取組	<ul style="list-style-type: none"> ・「所得税・住民税・軽自動車税」案内（多言語）の活用（税制課） ・「市・県民税」多言語パンフレットの活用（市民税課） ・転出証明書の交付請求書（多言語）の活用、 住民異動届（多言語）の活用（市民課） ・プラスチック製容器包装の分別収集チラシ（多言語）の活用、 岐阜市ごみ分別アプリ「さんあ〜る」（多言語）の活用、 岐阜市ごみ出しルール等の多言語化、（環境一課） ・上下水道休止票の英語併記（営業課）等 		
これからの展開	関係機関との情報共有を密に行うことで、外国人市民が日常生活において必要としている情報を的確に届けられるよう努めます。		

③ 消費者トラブルに対する支援		推進区分	継続
		所管部署	消費生活課
現 状	外国人向けの消費者トラブル防止のための啓発用パンフレットを作成・配布するなど外国人市民や外国人旅行者が消費者トラブルに巻き込まれないよう情報提供を行っています。		
これまでの取組	・消費者トラブル防止のための啓発パンフレットの配布（消費生活課）		
これからの展開	引き続き、パンフレットの配布等を通じて、外国人市民や外国人旅行者への啓発を行います。		

2-5 就労に対する支援

ハローワークや商工会議所等と連携し、事業主に対し就労環境の整備を呼びかけるほか、就労を希望する外国人市民が必要な情報を得られるよう取り組みます。

<主な取組>

① ハローワーク等と連携した就労支援		推進区分	継続
		所管部署	労働雇用課
現 状	深刻な人手不足と育成就労制度の創設を背景に、本市では、今後、必要な働き手を確保し続けるため、外国人と外国人を雇用する事業主に対する支援がよりいっそう必要とされています。		
これまでの取組	・労働相談窓口の案内、商工会議所との連携による啓発（労働雇用課）		
これからの展開	関係機関と連携を図りながら、就労を希望する外国人市民と外国人労働者を雇用する事業主の双方に対する支援体制を整備します。		

② 外国人介護人材に対する支援		推進区分	新規
		所管部署	介護保険課
現 状	本市では、介護事業において人手不足が深刻化しています。これに対応するため、外国人の就労を支援する取組が必要とされています。		
これまでの取組	-		
これからの展開	外国人介護人材を確保するため、介護職などについて、留学生への説明や雇用促進セミナー等で普及啓発を行います。また、外国人介護人材が定着できるよう日本語学習や資格取得等の支援を行います。		

2-6 留学生への支援

市内の大学や日本語学校には多くの留学生が在籍しています。こうした留学生は学校内のコミュニティが強く、地域の日本人市民とのつながりがない場合があります。日本人市民との交流により、外国人市民と日本人市民が互いを理解し合う機会となるよう、地域の日本人市民との交流機会を創出します。

<主な取組>

① 留学生の日本文化理解に関する支援		推進区分	継続
		所管部署	国際課
現 状	留学生の多くは、地域の日本人との交流機会はあまり多くない一方で、日本語はもとより文化や生活習慣について日本人との交流を通じて深く学びたいと考えています。		
これまでの取組	<ul style="list-style-type: none"> ・大学等との連携によるホームステイ・ホームビジット（国際課（委託）） ・留学生等への鵜飼招待事業（岐阜観光コンベンション協会、女子短期大学総務管理課） 		
これからの展開	多様な交流機会の創出により、日本人市民と外国人市民の相互理解を促すよう取組を進めます。		

2-7 災害等非常時における安心の確保

本市は、岐阜市災害時多言語支援センターの設置について、（公財）岐阜市国際交流協会と協定を締結し、定期的に訓練を実施するなどして災害発生に備えています。

また、119番通報のような災害以外の非常時においても、多言語対応により外国人市民を支援する体制を整備しています。

<主な取組>

① 外国人市民への防災意識の啓発		推進区分	継続
		所管部署	国際課、関係各課
現 状	外国人市民のなかには地震等の災害を経験したことがない人もいます。災害時の被害を最小限に留めるため、また、災害時の混乱を防ぐため、平時から災害や防災対策について知る機会を提供することが必要です。		
これまでの取組	<ul style="list-style-type: none"> ・岐阜市総合防災安心読本アプリ(外国語版)の提供（都市防災政策課） ・「防災フェア」等イベントにおける外国人向け啓発事業（都市防災政策課、防災対策課、国際課） ・外国人のための防災事業（国際課（委託）） 		
これからの展開	外国人市民を対象に災害や防災対策について学ぶ講座を実施するなど、外国人市民への防災意識の啓発に努めます。		

② 災害等非常時の支援体制の整備		推進区分	継続
		所管部署	国際課、関係各課
現 状	災害発生時には、岐阜市災害時多言語支援センターが県と連携して外国人の支援を行う体制を整えています。一方、センターの認知度は低いことが課題となっています。外国人市民が必要な時に助けを求めることができるよう、平時からセンターについて広く周知する必要があります。		
これまでの取組	<ul style="list-style-type: none"> ・「健康状態チェックカード」等（多言語）の活用（都市防災政策課） ・避難所設営訓練（都市防災政策課、防災対策課） ・外国人旅行者向け災害時情報提供アプリ「Safety tips」の周知、災害時多言語支援センター設置訓練（国際課） ・災害時における外国人支援講座（国際課（委託）） ・災害時の多言語FMラジオ放送（都市防災政策課、国際課） ・救急活動時の多言語対応（救急課） ・119番通報の多言語対応（指令課） 		
これからの展開	災害時ボランティアの養成、関係機関と連携した訓練実施等により、災害発生時の外国人市民の支援体制を整備します。また、外国人が転入手続きをする際にチラシを配布するなど、岐阜市災害時多言語支援センターの周知に積極的に取り組みます。		

▶重点目標<つくる>

多様性を生かした活気に満ちたまちづくり



3 日本人市民と外国人市民がともに担い手となる地域社会の構築

3-1 交流・学び・活動する場の充実

多文化共生社会を実現するためには、日本人市民と外国人市民が交流をするなかで異文化理解を深めることが非常に重要です。本市では、国際交流・多文化共生の拠点として設置している、みんなの森 ぎふメディアコスモス内の「多文化交流プラザ」を中心に、日本人市民と外国人市民が交流・学び・活動する場を提供しています。

<主な取組>

① 多文化交流プラザを中心とした 多文化交流の場所づくり		推進区分	継続
		所管部署	国際課
現 状	外国人スタッフが自国の文化を紹介するイベントや様々な国籍の人が日本語や英語で会話を楽しむイベントなど、日本人市民と外国人市民が交流し、相互の異文化理解を促進するイベントを実施するほか、国際交流や多文化共生に関わる団体の活動場所としてワイワイサークルの貸出を行っています。一方で、多文化交流プラザの周知に課題があります。		
これまでの取組	・多文化交流「場所づくり」事業、 「多文化交流フェスタ in メディコス」の開催（国際課（委託））		
これからの展開	多文化交流イベントの内容の充実を図るとともに、チラシの作成・配布等により多文化交流プラザの周知に努め、より多くの日本人市民や外国人市民が多様な文化交流を行うことができる場所づくりを目指します。		

3-2 多文化共生を推進する人材・組織の育成

市全体で多文化共生を推進するためには、行政の取組だけでなく、地域における多文化共生の推進が必要不可欠です。そのため、本市では（公財）岐阜市国際交流協会ボランティア登録制度や多文化共生人材バンクの活用により、多文化共生を推進する人材・組織の育成を図るとともに、多文化共生の推進に意欲や能力のある人材の活躍機会を創出し、市全体の多文化共生をよりいっそう推進します。

<主な取組>

① 多文化共生ボランティアの養成		推進区分	継続
		所管部署	国際課
現 状	国際交流や多文化共生の活動を行うボランティアの登録を受け付けており、「日本語学習支援」「通訳・翻訳」「文化紹介」「ホームステイ・ホームビジット」「企画・運営」「災害時支援」の6分野で活躍機会の提供をしています。また、ボランティア養成講座を実施しています。		
これまでの取組	<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア活躍・日本語教育人材育成事業（国際課（委託）） ・ボランティア登録制度（岐阜市国際交流協会） 		
これからの展開	ボランティア養成講座の実施や活躍機会の提供により、多文化共生を推進する人材・組織を育成し、市全体の多文化共生の推進を図ります。		

② 多文化共生人材バンクの活用		推進区分	継続
		所管部署	国際課
現 状	市内で活躍する外国人市民や多文化共生を推進する日本人市民を「多文化共生人材バンク」に登録し、企業、学校など関係機関の求めにより、人材を派遣することで、多文化共生の地域づくりを行っています。		
これまでの取組	・多文化共生人材バンク活用（国際課（委託））		
これからの展開	人材バンクの周知に努めるとともに活用を呼びかけることで、多文化共生の地域づくりをよりいっそう推進します。		

3-3 地域に根差した多文化共生の推進と外国人市民の社会参画の促進

本市においても、外国人住民の増加が予想されるなか、日本人市民と外国人市民がともにまちづくりの担い手となるような多様性と包摂性のある地域社会の構築が期待されています。モデル地区の取組をはじめとし、地域において日本人市民と外国人市民がつながり、助け合う関係を構築できるよう環境を整備します。また、こうした交流のなかで、多様な背景をもつ外国人市民と連携した地域の活性化を図ります。

<主な取組>

★重点事業		推進区分	新規
		所管部署	国際課
① 多文化共生モデル地区の設置			
現 状	日本人市民と外国人市民がともにまちづくりの担い手となるような地域社会の構築が期待されるなか、日本人市民と外国人市民の交流希望はある一方で、きっかけがないために交流できないという課題があります。これまで地域における多文化共生の推進のため、「地域多文化共生推進員」を配置し、外国人市民の自治会加入や地域行事の参加を呼びかけるなど活動していただきましたが、地区全体に働きかけることが難しく、多文化共生を推進する団体等のサポートが必要とされています。		
これまでの取組	・「地域多文化共生推進員」の配置（国際課）		
これからの展開	多文化共生モデル地区を設置し、地区の自治会に地域多文化共生推進員を、日本語学校や外国人を雇用する企業等、外国人市民が多く所属する団体に地域多文化共生サポーターを配置します。地域多文化共生推進員、地域多文化共生サポーター、岐阜市国際課連携のもと日本人市民と外国人市民の交流機会を創出し、地域における多文化共生を推進します。		

② 外国人市民への自治会加入の促進		推進区分	継続
		所管部署	市民活動交流センター
現 状	多言語チラシを活用し、外国人市民に自治会加入を呼びかけていますが、外国人市民の自治会加入率はあまり高くありません。		
これまでの取組	・外国人市民への自治会加入促進チラシの配布（市民活動交流センター）		
これからの展開	啓発方法を検討のうえ、引き続き自治会加入の呼びかけを行います。		

3-4 多文化共生の理解促進

外国人市民が地域社会を構成する一員として受け入れられ、安心して生活するため、外国人との交流や啓発事業を通して、受け入れる側の日本人市民に対する多文化共生の理解促進を図ります。

<主な取組>

① 様々な分野における外国人との交流機会の創出		推進区分	継続
		所管部署	関係各課
現 状	様々な分野の国際交流における外国人との交流が、多文化共生の理解促進につながっています。		
これまでの取組	<ul style="list-style-type: none"> ・フロリダ大学学術交流事業、日中学術交流事業、三大学連携学術シンポジウム（薬科大学庶務会計課） ・海外研修、学術交流（岐阜商業高等学校） ・外国語指導助手（ALT）派遣事業、オンラインイングリッシュデイ（学校指導課） ・岐阜市青少年国際教育夢プロジェクト事業、中国・杭州市との青少年交流（社会・青少年教育課） ・友好姉妹都市との交流（国際課） 		
これからの展開	様々な分野での国際交流を通してグローバル人材を育成するとともに、多文化共生の理解促進を図ります。		

② 多文化共生について理解を深める取組		推進区分	継続
		所管部署	関係各課
現 状	外国人市民が安心して生活するためには、受入側の日本人市民が外国人の人権や文化・慣習を尊重するなど、多文化共生について理解を深めることが重要です。		
これまでの取組	<ul style="list-style-type: none"> ・平和の鐘事業の推進（男女共生・生涯学習推進課） ・人権啓発資料の活用（人権啓発センター） ・多文化共生のための書架展示（図書館） ・外国文化理解講座、国際理解出前講座、国際理解啓発事業（岐阜市国際交流協会） ・学校給食での世界の料理の紹介（学校給食課） ・岐阜市多文化共生シンボルマーク普及、国際交流月間の実施（国際課） ・「多文化交流フェスタ in メディコス」の開催（国際課（委託）） 		
これからの展開	各種講座や啓発事業を通して、多文化共生の理解を深める機会を提供し、外国人市民が安心して暮らすことができる環境づくりを推進します。		

3-5 外国人市民の意見の反映

岐阜市多文化共生推進会議において、日本人市民と外国人市民が多文化共生について協議する場を設けるほか、外国人市民を対象としたアンケート調査の実施等により、多文化共生の施策に対する外国人市民の意見を聴取することで、多文化共生施策をより実態に即した効果的なものとしします。

<主な取組>

① 岐阜市多文化共生推進会議の設置		推進区分	継続
		所管部署	国際課
現 状	日本人市民と外国人市民の委員により構成される岐阜市多文化共生推進会議において、多文化共生について協議する場を設けています。		
これまでの取組	・岐阜市多文化共生推進会議の開催（国際課）		
これからの展開	外国人市民と日本人市民の相互の観点から多文化共生についての協議を行うことで、様々な立場の多様な意見を聴取し、施策に反映させます。		

② 外国人市民の意見聴取		推進区分	継続
		所管部署	国際課、関係各課
現 状	外国人市民の意見が市政に反映されるよう、外国人市民を対象としたアンケート調査の実施等により意見聴取の機会を設けています。		
これまでの取組	<ul style="list-style-type: none"> ・外国人市民の意見聴取事業（国際課（委託）） ・計画策定にかかる外国人市民へのアンケート調査（国際課） ・外国人の視点によるシティプロモーションの促進（広報広聴課） 		
これからの展開	外国人市民を対象とした多言語のアンケート調査等により、外国人市民の意見を広く聴取し、多文化共生施策をより効果的なものとしします。		

4 数値目標

目標項目		直近値 (令和6年度)	目標値 (令和11年度)
1	「やさしい日本語」講座 受講者数	511人 (令和6年度実績)	600人
2	岐阜市外国人向け生活情報ホー ムページのアクセス数(※1)	2,706件 (令和5年度実績)	7,500件
3	岐阜市災害時多言語支援センタ ーの認知度	14.9% (※2)	30%
4	(公財)岐阜市国際交流協会 SNSフォロワー数	1,364人 (令和6年11月20日現在)	3,000人
5	(公財)岐阜市国際交流協会 ボランティア登録者数	111人 (令和6年11月21日現在)	350人
6	身近に日本人と外国人との交流 はあると感じる人の割合	14.8% (※3)	30%

※1 アクティブユーザー数

※2 外国人市民へのアンケート調査(令和5年10月25日～11月30日実施)より

※3 令和6年度市民意識調査(令和6年5月13日～6月3日実施)より